

～山形県が主催する～

# 令和2年度職業訓練「介護福祉士養成科」 「保育士養成科」のお知らせ

## ○ ご案内する訓練科

## 実施見込

訓練科名	内容	募集開始時期	訓練開始月 (訓練期間)
介護福祉士養成科	介護福祉士養成課程を通じた介護に関する知識及び技術、就職支援など	2月末頃	4月初旬 (2年間)
保育士養成科	保育士養成課程を通じた保育に関する知識及び技術、就職支援など		

※県内の民間教育訓練機関（介護福祉士・保育士養成施設）に委託して実施される公共職業訓練です。詳しくは、募集開始時にハローワークで配布される募集チラシにて訓練内容等を御確認ください。なお、事情により開催が中止される場合があります。

※令和元年度介護福祉士養成科・保育士養成科として受講生募集をした県内の養成施設は、介護福祉士養成施設が学校法人富澤学園（東北文教大学短期大学部、山形市）、学校法人最上広域コア学園（新庄コアカレッジ、新庄市）の2施設、保育士養成施設が学校法人羽陽学園（羽陽学園短期大学、天童市）の1施設です。また、令和2年度の介護福祉士養成科、保育士養成科の訓練実施施設については、募集開始時にハローワークで配布される募集チラシでの御案内となります。なお、介護福祉士養成科と保育士養成科を併願して申し込むことはできません。

## 【受講対象者】

次の要件をすべて満たす方

- 1 高等学校卒業の資格（同等も含む）を有する方。ただし、高等学校を令和2年3月に卒業する新規学卒者を除く。
- 2 介護職又は保育職への就職を強く希望し、2年間の訓練を継続できる方。
- 3 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方

※訓練の出席や成績状況により進級及び卒業できない見込みとなった場合、訓練は継続できません。

## 【受講料】

受講料は無料です。ただし、テキスト代等の実費負担のほか諸経費は自己負担となります。詳細は、募集開始後の案内で御確認ください。

## 【申込方法】

求職申し込みをされた又は住所を管轄するハローワークに御相談のうえ、募集開始後に所定の申込用紙及び願書等を指定機関に提出してお申し込みとなります。詳細は、募集開始後の案内で御確認ください。

## 【説明会】

受講申し込みいただいた方に対し、訓練内容の説明と適性検査を実施します。

## 【訓練実施施設が行う試験】

入学を希望する訓練実施施設ごとに試験を実施します。詳細は、募集開始後の案内で御確認ください。

## 【受講者選考】

訓練実施施設が行う試験により訓練実施施設が受け入れを可とする者を対象として、適性検査等をもとにハローワークでの受講あっせんが行われます。

※ この職業訓練は、県の都合により実施しない場合があります。

**山形県立山形職業能力開発専門校**

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 TEL 023-644-9227

<http://www.yamagatanoukai.jp>